

# 生活保護基準引き下げ「違法」判決と 越谷市の追加給付問題



## 1) 概要と経緯

平成25年に国が実施した生活扶助基準の引き下げについて、最高裁は今年4月、「判断過程に過誤・欠落があり違法」との判断を示した。これを受け、国は平成25年8月～令和8年3月の期間に生活保護を受給していた世帯に対し、追加給付を行う方針を決定した。

越谷市では、現在受給中の約3,600世帯には自動給付（プッシュ型）で対応する一方、すでに保護廃止となった約2,600世帯については、周知と申請受付が必要となる。給付額は数百円から数十万円まで幅があり、事務量は膨大である。

しかし国は、違法とされた「マイナス4.78%」に代えて、新たに「マイナス2.49%」という基準を示し、実質的な再減額を行った。これは「全額補償」ではなく、再び生活扶助を引き下げたものであり、制度への信頼を揺るがす重大な問題である。

## 2) 質疑と答弁

私は本会議で、「国の違法行為の後始末を、最も市民に近い自治体職員が担わされる構造そのものが問題」と指摘した。市は「大変遺憾」と答弁したが、遺憾だけでは済まされない。

民生常任委員会では、追加給付の対象者数・周知方法・事務体制などが議論された。

対象世帯：受給中3,600世帯、廃止世帯2,600世帯

給付額：数百円～数十万円

周知方法：国の相談センター、市のHP、コールセンター、チラシ・ポスター

事務体制：専任2名を配置し、窓口対応・コールセンター・事務処理を委託

委託費：約5,940万円（国の基準額内）

委員会では、「再減額は市としてどう認識するのか」との質問に対し、市は「再度の減額であるとの認識は共有している」と明言した。

しかし、国の基準に従う法定受託事務であることを理由に、基準そのものの意見表明は困難との姿勢も示された。

## 3) 今後の課題と問題点

今回の問題は、単なる追加給付の事務負担にとどまらない。

- ① 国の違法行為が、受給者の提訴によってしか正されなかった構造
- ② 違法とされたにもかかわらず、再び減額を行う国の姿勢
- ③ その後始末を自治体が担わされ、現場職員が疲弊する構造
- ④ 生活保護制度への信頼が大きく損なわれる危険性が浮き彫りになった。

さらに昨年の地方自治法改正では、国が自治事務にまで指示を出せる仕組みが導入され、地方自治の独立性が揺らいでいる。今回の生活保護問題は、その危うさを象徴する事例である。

私は、「被保護者の生活実態に基づく改善要望を、自治体として国に強く求めるべき」と質した。市は、夏季加算の創設など、全国市長会等を通じた要望は継続すると答弁したが、再減額への明確な問題提起は今後の課題として残る。

生活保護は最後のセーフティーネットであり、制度への信頼を守るとは自治体の責務である。今回の追加給付を通じて寄せられる市民の声を丁寧に受け止め、国への改善要望につなげていく必要がある。

今回提出された「イラン戦争の終結に向けさらなる働きかけを求める意見書」は、ホルムズ海峡封鎖によるナフサ不足など、市民生活への影響が広がる中で、日本政府に対し、関係国への外交努力を求める極めてシンプルな内容であった。党派対立を避け、全会一致を目指すために、あえて最低限の文言にとどめたものであった。

しかし採決では、ネクスト越谷（7名）と維新の会（1名）が反対し、反対討論では「政府の現在の対応を批判している」「供給不安を過度に強調している」といった理由が挙げられた。だが、これは意見書の趣旨を大きく取り違えていると言わざるを得ない。今回の意見書は、政府批判を目的としたものではなく、むしろ日本が持つ外交的立場を最大限に生かし、戦争終結に向けた国際的努力を後押しするためのものである。

反対討論は、ナフサ供給や国内調整の問題に議論を矮小化し、戦争の本質的な危険性を見ようとしなかった。現在問われているのは、単なる物資不足ではない。戦後の国際秩序そのものが、トランプ政権やプーチン政権によって大きく揺らぎ、国際法・国連憲章・市場経済・民主主義

長屋から幕政変える心意気。一心太助 幕政に物申す

# 市政

## 6月市議会報告

越谷市議会議員

白川ひでつぐ

# レポート

No.98  
発行：2026.6

白川 秀嗣

〒343-0045 越谷市下間久里477-12

TEL&FAX 048-979-3027  
http://hshirakawa.net  
shirakawa110@gmail.com



議員提出意見書

## 「イラン戦争の終結に向けた働きかけ」—賛成した理由と、反対討論の問題点

といった普遍的価値が崩壊の危機にあるという点である。

日本は憲法前文と9条に基づき、武力によらない国際紛争の解決を掲げてきた。イラン・米国・イスラエル・EU・中国を含む東アジア諸国に対し、法の支配と対話による安定を働きかけることは、日本外交が果たし得る重要な役割である。むしろ今こそ、日本が戦後秩序の維持に主体的に関与できる最大の機会である。

ナフサ不足は確かに市民生活に影響を与えているが、それは戦争がもたらす「症状」の一つに過ぎない。問題の核心は、国際秩序の崩壊をどう食い止めるかであり、地方議会としてもその視点を持つことが求められている。

私は、越谷市議会として平和外交を求める意思を示すことに意義があると判断し、本意見書に賛成した。



## 1) 越谷サンシティの整備計画の今後

### ①問題発生の際

サンシティは開館から40年近くが経過し、老朽化と利用実態の変化が顕著となった。審議会は「全面改修か建替えか」を含む将来方針を答申した。そもそも物価高騰のため事業費が今後膨らんで行くことが想定されたため、市長はリノベーションで早期改善を提起したにも拘わらず、これに反対する一部市民の反対請願が賛成多数で採択されたことから、（私は反対したが）その後の紆余曲折となった。

### ②改善策

市はこの請願の主旨に沿って令和8年度から庁内検討体制を再構築し、南部出張所・図書室の扱いも含め、事業性・財政性・文化政策の観点から方針案づくりを本格化させた。令和8年12月議会での議決を目指し、年度内に会派説明や庁内合意を進めている。

### ③今後の課題

閉鎖期間中の地域サービスの確保、巨額投資の妥当性、文化拠点としての再定義、市民参加の不足など課題は多い。市民の暮らしと地域文化を守るため、透明性の高い議論が不可欠であるが、当初のリノベーションで改善していたら、この様な事態を回避できたはずだ。

## 3) 学校適正化審議会の発足は決定したが、問題は多岐にわたっている

### ①問題発生の際

人口減少と学校施設の老朽化を背景に、越谷市は小中学校の適正規模・適正配置の基本方針づくりを開始した。しかし審議会の委員構成は旧来型で、当事者性が弱く、議論範囲も「規模・配置」に限定され、学校の将来像や地域コミュニティとの関係が十分に議論されていなかった。そのため私は反対したが賛成多数で可決した。

### ②改善策

市は令和8年度に現状把握と課題整理、9年度に配置案、10年度以降に地域協議という段階的プロセスを設定。児童生徒・保護者アンケート、PTA懇談会、13地区での対話の場など、市民参加の仕組みを拡充した。

### ③今後の課題

学校統廃合は地域の将来に直結する重大テーマであり、単なる「効率化」ではなく、教育の質、地域拠点としての役割、防災機能など総合的な視点が不可欠。審議会の議論の深まりと、市民参加の実質化が問われている。これは単なる統廃合やクラスの適用人数の減少という問題ではなく人口減少時代における典型的な町づくりのモデルにしていくもの。

## 2) アルファーズの新アリーナ建設を巡る経営方針と財源の見直し

### ①問題発生の際

越谷アルファーズがレイクタウン市有地で進める新アリーナ整備は、主要出資者の撤退により事業計画が大幅に遅延。市が求めた「9月議会での計画提示」も困難となり、事業スキームの不透明さが顕在化した。

### ②改善策

市は「クラブ主体の事業」であることを前提に、現段階での公表はクラブ判断を尊重しつつ、市民・議会への説明責任を強く求めている。進捗が得られ次第、速やかな情報提供を行うよう調整を継続している。

### ③今後の課題

財政支援の妥当性、公共性の確保、地域経済への波及効果、事業継続性など、判断材料は多い。市民が納得できる情報公開と議論が不可欠であり、一義的にはクラブの裁量や努力を前提としながら市としての連携出来ることを明確にしていくべくだ。



生活保護基準  
違法判決に関  
する本会議場  
での質疑



## 4) 赤字が続いている市立病院の経営健全化の現状は

### ①問題発生の際

市立病院は長年にわたり慢性的な赤字が続き、令和7年度決算見込みでも約12.4億円の赤字となった。外来患者数の減少、入院患者数の伸び悩み、平均在院日数の長期化など、急性期病院としての機能が十分に発揮されていないことが背景にある。また医療材料費・人件費の高騰も経営を圧迫してきた。

### ②改善策

令和7年度から「救急体制の抜本的見直し」を実施し、救急車受入台数は過去最高の5,029台に増加。地域クリニックとの「地域ホットライン」も開設し、紹介患者の受入れを強化した。さらに総合入院体制加算Ⅲの取得、診療単価の向上、令和8年度の診療報酬改定による増収見込みなど、収益改善策が進んでいる。新設の患者支援センターには病床管理担当を配置し、ベッド回転率の改善にも着手した。

### ③今後の課題

最大の課題は「新規入院患者の確保」と「平均在院日数の短縮」である。急性期病院としての役割を果たすためには、救急受入れの継続強化、病床運用の最適化、医師・看護師の働き方改善が不可欠。経営改善の芽は出ているが、赤字解消には継続的な改革が求められる。また老朽化した病院の建設にも約500億円以上の事業費が見込まれるため、その対応も同時に着手しなければならない。

## 5) 敬老関連事業（高齢者祝い金等）の見直しが検討段階に入った

### ①問題発生の際

越谷市の敬老事業は、祝金・記念品・敬老会など多岐にわたるが、高齢化の急速な進展により対象者が増加し、事業費は令和7年度で約8.3億円に達した。特に祝金は近隣市と比べても突出して高く、財政負担の増大と世代間の公平性の観点から、従来の仕組みの維持が困難になっていた。

### ②改善策

市は「選択と集中」の考え方にに基づき、敬老記念品の廃止、祝金の単価見直し、敬老会の継続実施など、事業全体の再構築を進めている。見直し案では、令和8年度以降、年間3~4億円規模の財政効果が見込まれ、将来の高齢化ピークに備えた持続可能な制度設計を目指している。

### ③今後の課題

高齢者への敬意を示す事業は重要であり、単なる「削減」ではなく、地域での支え合いをどう維持するかが問われる。特に、独居高齢者や低所得高齢者への実質的な支援策、地域包括ケアとの連携、世代間の理解形成が不可欠。財政健全化と高齢者福祉の両立が今後の大きなテーマとなる。また次世代の投資としての財源変更を当事者である高齢者への合意形成が何より重要だ。